

令和5年度第1回東淀川区区政会議教育・健康・福祉部会 会議録

1 日 時 令和6年1月23日（火）午後7時40から午後9時

2 場 所 東淀川区役所3階 区民ホール（Web併用）

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議委員）

田原 佳織議長、入谷 翔委員、上原 雅子委員、大野 智子委員、陰地 久子委員、
川西 優子委員、阪本 淳委員、玉山 明子委員、中土 洋子委員、中西 みゆき委員、
松田 淳子委員、光本 陽子委員、宮脇 大委員（Web）、渡邊 裕美子委員

（東淀川区選出市会議員）

橋本 まさと議員、岩池 きよ議員、ますもと さおり議員

（大阪府議会議員）

笹川 理議員

（東淀川区役所）

原保健福祉課長、大谷子育て企画担当課長、井阪地域包括ケア推進担当主幹、宮本総合企画
担当課長、黒田保健福祉課長代理、福田保健福祉課長代理、青木保健副主幹、小谷保健担当
課長代理、上井教育担当課長代理、武田保健福祉課担当係長、濱総務課担当係長

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）議長・副議長の選任について

（2）令和6年度東淀川区運営方針（たたき台）について

（3）その他

5 議事内容（発言者名及び個々の発言内容）

○武田係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和5年度東淀川区区政会議第
1回教育・健康・福祉部会を開催いたします。

なお、前回7月の開催の会議は、委員定数を満たず部会としては成立しておりませんので、
学習会として意見聴取してきたところです。

本日は、オンライン会議も併用しての開催になります。Webで参加の宮脇委員、聞こえてお
りますでしょうか。

ありがとうございます。

では、オンラインで参加されている委員さんには、常にカメラをオンにさせていただいて、マイク機能はご自身が発言される時以外にはオフにさせていただきますようお願いいたします。

今回の部会は21時までの予定としておりますので、ご理解、ご協力よろしくをお願いいたします。

大阪市では、分権型教育行政を進めていくため、教育関係施策について保護者及び地域の皆様からのご意見等をお伺いするための会議を組織することとしておりますが、東淀川区におきましては、本部会がその趣旨に該当しますことから、本部会を教育会議と兼ねての開催と位置づけております。教育・健康・福祉部会の委員の方には、教育会議の委員を兼ねていただくこととなりますのでご了承ください。

それでは、開会に当たり、保健福祉課長の原よりご挨拶を申し上げます。

○原課長 皆様、こんばんは、保健福祉課長の原でございます。

本日はお忙しいところ、また、お仕事などでお疲れのところご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。本会に引き続いての部会への参加、ありがとうございます。

本日の部会の目的としましては2つございます。1つ目は議長、副議長の選任です。2つ目は、令和6年度運営方針（たたき台）について区役所から説明をさせていただきまして、委員の皆様からそれに対するご意見をいただくということが2つ目の目的になっております。

ただし、今回は時間的な制約と委員改選後の最初の部会ですので、区役所からの説明に多くの時間を割く予定となっております。皆様からのご意見につきましては書面でいただき、2月の部会で生かしてまいります。何とぞご了承ください。

今日は用語集を用いて説明をさせていただきます。用語集、机の上に置いてある「こぶしのみのりちゃん」が書いてあるものになるんですが、用語集の利用方法なんですけれども、経営課題ごとに五十音順となっておりますので、それで言葉を探していってもらったと思います。

21時には部会を終了する予定ですので、スムーズな議事の進行にご協力をお願いいたします。

では、よろしくお願いいたします。

○武田係長 今回、委員改選後の最初の正式な部会でございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただくところではありますが、既に先ほどの本会で委員の皆様のご紹介は済んでおりますので省略させていただきます。職員の紹介は割愛いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ご挨拶遅れましたけれども、本日司会をさせていただきます保健福祉課担当係長、武田です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日ご出席の市会議員、府会議員のご紹介をさせていただきます。

市会議員のますもと議員です。

○ますもと議員 先ほどもご挨拶させていただきました、ますもとです。よろしくお願いいたします。

す。

○武田係長 よろしく申し上げます。

府議会議員の笹川議員です。

○笹川議員 よろしく申し上げます。

○武田係長 よろしくお願ひいたします。

議員の皆様には、条例の規定により区政会議に出席し、必要な助言をすることができるとされておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ここで、本日の定足数の確認をいたします。Webで参加されている委員の確認をさせていただきます。宮脇委員、聞こえておりますでしょうか。

○宮脇委員 聞こえています。

○武田係長 ありがとうございます。確認が取れましたので、本日の会議は本会場にて12名、Webにより1名、合わせて13名の所属委員の方にご出席いただいております。出席者数が委員定数18の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

本日の会議の様子につきましては、会議録を後日公表するとともに写真を撮影し、ホームページなどに掲載させていただくこともございますので、ご了承ください。会議録の案ができましたら、本日も発言いただきました委員の皆様には発言内容をご確認していただく予定ですので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、会議が始まる前にお渡しさせていただいた議事次第と出席者名簿及び配席図はありますでしょうか。

続きまして、資料についてなんですけれども、先ほどの本会の資料と同じ資料になります。資料1から6までございますでしょうか。資料全てそろっておりますね。ありがとうございます。

では、最初の議題に入ります。

議題（1）議長・副議長の選任についてです。

議題（1）については、部会の議長がおられませんので、事務局が進行させていただきます。

区政会議の根拠法令でございます区政会議の運営の基本となる事項に関する条例で、議長・副議長につきましては互選により選任するということが定められております。

では、まず議長について、どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

立候補がないようですので、事務局からは田原委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしければ拍手をお願いします。（拍手）

ありがとうございます。

それでは、当部会の議長につきましては田原委員にお願いしたいと思います。

続きまして、副議長について、どなたか立候補される方、推薦される方はいらっしゃいませんか。

特に立候補がないようですので、事務局からは本日欠席で承っておりますが、大賀委員にお願いさせていただこうと思っておりますが、いかがでしょうか。なお、大賀委員には事前に立候補者がいらっしゃらない場合は推薦させていただく旨、内諾を得ております。よろしければ拍手をお願いします。（拍手）

ありがとうございます。

それでは、当部会の副議長については大賀委員にお願いしたいと思います。

議長は、前のお席に移動していただいてよろしいでしょうか。

早速ですが、よろしければ議長より一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

○田原議長 教育・健康・福祉部会の議長に選任していただきました田原佳織です。

先ほどもちょっと自己紹介、簡単にさせてもらったので、こちらの部会でも頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○武田係長 ありがとうございます。

それでは、ここからの進行につきまして、ただいまご就任いただきました田原議長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いします。

○田原議長 それでは、議題（２）令和６年度東淀川区運営方針（たたき台）について、区役所から説明をお願いします。

○大谷課長 改めまして、子育て企画担当課長の大谷でございます。

私から、こちらの区の運営方針のたたき台についてご説明させていただきます。失礼して座らせていただきます。

まず、お手元にこちらのたたき台の資料１と、先ほども案内させていただきました用語解説・事業説明の資料４、こちらの２つの資料をご用意いただけますでしょうか。

そうしましたら、まず、資料１をご覧くださいまして、タイトルが令和６年度東淀川区運営方針（たたき台）となっておりますけれども、こちらの運営方針、区の大きな目標として、その下に書いておりますように、「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現という大きな目標を掲げております。

この目標を実現するために、５つの経営課題を下に書かせていただいておりますけれども、この５つあります経営課題のうち、この部会で取り扱い、議論していただきますのは、２番のこども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち、３番の福祉と健康にみんなで取り組むまち、この２つの経営課題について皆様方にいろいろと議論を深めていただきたいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

この２番、３番でございますけれども、まず、私が担当しておりますのが、２番のこども・

青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまちという、経営課題2が主な担当となっておりますので、こちらをまず、このたたき台に基づきましてご説明させていただこうと思います。この2番の経営課題ですけれども、（1）から（3）まで3つの経営課題の中で、2－1、2－2、2－3という形で3つの経営課題をさらに細かく設定させていただいております。

そうしましたら、たたき台4ページをご覧くださいませでしょうか。よろしいでしょうか。

経営課題の1としては、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を受けることができ、東淀川区版ネウボラの体制が充実しているまち、というふうな形で設定させていただいております。

ここでネウボラという言葉、聞き慣れない言葉かと思いますがけれども、先ほど資料4に経営課題2の用語集をつけさせていただいておりますけれども、この経営課題2の用語集の2ページ目の真ん中辺りのところに、ネウボラという言葉を紹介させていただいております。こちらはフィンランド発祥の取組で、妊娠から出産、こどもの就学前までの間の総合的な支援のことを申しまして、このネウボラでは1人の保健師が、こどもやその家族を対話を重ねながら継続的に担当することになっていまして、医療や健康に関することだけでなく、こどもの成長や子育て、家庭の問題など、その時々のお悩みを相談できるようにという形で考えております。東淀川区では、この母子保健を担う保健師を地域担当制としておりまして、妊娠期から子育て期に至るまで切れ目のない支援を、東淀川区版ネウボラというような形で実施してきているところです。

そうしましたら、たたき台の4ページに戻っていただきまして、まず、課題認識といたしましては、東淀川区版のネウボラが広く定着して、安心してこどもを産み、子育てができるように妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を整備する必要があるというふうに考えておりまして、主な戦略としましては、先ほど申し上げましたように、地域担当の保健師が担当の入り口となって、もう一つのポイントは、切れ目のない支援を進めていくと、こういったところを基本に据えて考えていきたいと思っております。

また、併せてICTを活用した施策の拡大についても取り組んでいきたいというところで、具体的な取組、この4ページの右側をご覧くださいませいんですけれども、こちらでまず1つ目の取組として、ネウボラ体制の充実ということで、まず最初に、母子健康手帳をお渡しする際に、母子健康手帳を取られて妊娠された方全員と面接をして、母子保健の事業についての情報提供をさせていただきます。そして、身近な相談先として、地域担当の保健師を紹介して、育児の不安であったり、悩みの相談に応じて切れ目のない支援をしていくというような形を基本としております。

2つ目の取組として、助産師による専門的相談ということで、こちらは大阪市全体としては、

支援が必要な家庭に定期的に助産師を派遣して、伴走的な支援をさせていただく専門家庭訪問支援事業をさせていただいていますけれども、基本、大阪市全体としては、妊娠期から3か月健康診査までの間というふうな形でなっているんですけれども、東淀川区ではここを独自に1歳まで延長して、その対象者の方に対しておおむね毎月訪問しているというような形で、独自の取組を行わせていただいております。

また、3か月健康診査のときには、授乳等の相談支援を年間24回行っているというような状況でございます。

続きまして、切れ目のない支援ということで、4歳児のところでは全ての4歳児の方を対象にして、保健師等が訪問させていただくというような取組をさせていただいております。具体的に申し上げますと、4歳児の方全員を対象にして、基本的な日常生活の習慣の確立を目指すような内容の絵本を配付して、保健師等が保育所、幼稚園、またご自宅等の訪問をさせていただいて、そういった健康教育や子育て相談を行いさせていただきながら、全ての4歳児の方の状況を把握、確認させていただくというような事業を行っております。

続きまして、その次の丸ですけれども、ICTを活用した子育て支援事業の拡充ということで、こちらは泣き声を上げる赤ちゃん型の人形を活用した、参加型の講座となっています。今年度から、令和5年度からの新規事業で、子育て応援事業という形で進めさせていただいております。

この事業の特徴、1つ目は、妊婦さんだけではなくて、生まれてくる子のお父さんであったり、おじいさん、おばあさんといった周囲の方を主な対象にしているということです。妊婦を対象とした取組はこれまでもありましたけれども、周囲のお父さんやおじいさん、おばあさん、また地域の方を対象とした取組というのはこれまでございませんでしたので、そういった意味でこの事業の1つ目の特徴とさせていただいております。

もう一つの特徴は、とりわけストレスを感じやすい、こどもが泣くということを実際に体験していただけるということです。今年度も既に8回ほど開催させていただいているんですけれども、参加いただいた方からは、こんなに大きな声で泣くのかというようなことで驚かれるなど、非常に好評でして、特に休日の開催の講座については、ほぼ満杯になっているような状況でございました。現在この赤ちゃん型の人形ですけれども、3体で講座を回していますけれども、令和6年度には予算がつけば、もう一体追加で購入させていただいて、講座をさらに拡充していきたいというふうに考えております。

また、この講座の申込みにつきましては、オンラインでのシステムを活用させていただいておりまして、申込み期間中は24時間申し込むことができるというような形にさせていただいております。

続いて、最後の丸のところですが、こちらは情報発信の取組ということで記載をさせ

ていただいております。紙ベースの情報マップであったり、情報紙に加えまして、ホームページでの情報発信、また旧TwitterのX、LINE等を活用して子育て情報を発信していますし、また、市の職員が地域に出かけさせていただいて情報発信する、出前講座も実施させていただいております。

特に、地域の子育てサロンは、子育て世帯にとって重要な場所になっておりまして、地域の方々に運営されているところで、子育て世帯の情報交換やリフレッシュの場所となっております。ここへ市の職員が出向かせていただいているというような形になっています。

こちら経営課題2-1ですけれども、成果を評価する指標としましては、この4ページの左下をご覧くださいなんですけれども、アウトカム指標というところで記載させていただいています。

1つ目の指標ですけれども、対象者、これは2つ目の丸の助産師による専門的相談事業ですけれども、こちらの支援が終了された際にアンケートをさせていただいて、「支援を受けたことにより育児の不安が軽減された」と答えていただいた割合を、令和8年度末までに100%ということを目指しておりますけれども、こちらは既に令和4年度で100%となっております。

またあわせて、全てのこどもが必要な健診を受けることができ、母子保健の事業が活用できる情報を受け取ることができた割合、こちら目標100%ですけれども、令和4年度で100%になっておりますので、今後もこの数字を維持できるように取り組んでまいりたいと考えております。

経営課題2-1は以上でございます。

続きまして、経営課題2-2は、こどもと子育て家庭が、地域の人々と交流し社会全体で支える総合支援体制が構築されているまち、という形で経営課題を設定させていただいております。

ここでは、子育て家庭が抱える様々な不安や課題に対して、柔軟かつ着実に解決を図る必要があること、また、地域全体、社会全体で支援する必要があるとの課題認識の下で、家庭や学校をはじめ地域や企業の方など、社会総がかりで取組を推進する必要があるというように考えておりまして、そういった内容を主な戦略に書かせていただいております。

それでは、具体的な内容についてご説明をさせていただきます。

5ページの右側をご覧くださいなんですけれども、まず、1つ目、支援を必要とするこどもに合った施策につなげることができる体制の構築ということで、具体的に申し上げますと、この丸のところの1つ目のチョボにございますように、区内の全小中学校で実施させていただいていますこどもサポートネットという取組がございます。こちら用語集の1ページ目の真ん中より下のところに出てきておりますけれども、令和2年度から全区展開している取組となっています。こどもたちが多くの時間を過ごす学校に着目して、学校生活や家庭訪問を通じ

て学校の先生の気づき、こちらを区役所の福祉制度や地域による支援につないでいくという、こういう取組になっております。

こちらは大阪市全体の取組なんですけれども、これに加えて、東淀川区ではさらに独自の取組として、対象を小学校に入る前の幼稚園や保育所に通っている方々にも広げておりまして、より早い段階で課題を発見して対応することを可能としたり、また、兄弟関係がある場合には、世帯として課題把握を可能とすることで、より迅速かつ効果的な対応を目指しているというような取組になっております。

このような取組を通じて見えてきた地域的な課題については、施設や学校、地域と共有することで、例えば地域の見守りにつなげるなど、包括的な支援体制の構築を目指してまいりたいと考えています。

続きまして、経営課題2-2の2つ目の具体的取組ですけれども、子育て世帯を含む地域住民の交流の促進です。

まず、1つ目ですけれども、学校を活用した地域連携事業ということで、この中には3つの事業が含まれております。はぐくみネット事業、生涯学習ルーム事業、学校体育施設開放事業、この3つの事業を通じて学校、地域、保護者、また行政が連携した地域ぐるみでの子育て、教育活動の充実を目指しています。

まず、はぐくみネット事業ですけれども、こちらは用語集の2ページ目、真ん中やや下のところ、先ほどのネウボラのすぐ下のところになりますけれども、はぐくみネット事業ということで、各小学校区単位の取組で、学校、家庭、地域の情報・意見交換の場を設けて、学校に地域の力を導入して、こどもたちの育みを支援していこうと、学校、家庭、地域と連携して様々やっていこうというそういう事業になっております。

2つ目の生涯学習ルーム事業ですけれども、こちらは経営課題2の用語集の1ページ目の1番下のところになりますが、小学校の特別教室などの施設を活用して、地域住民の方が自主的な文化・学習活動や交流活動、そういった場を提供して、身近な講座を通じて学習機会の提供を行うということを目的に、地域の方で運営していただいている講座の取組となっております。

それから、3つ目の学校体育施設開放事業、こちらは1ページ目の上から3つ目になりますけれども、学校の体育施設を学校が使っていない、学校教育に支障のない範囲で地域に開放して、地域の方が自主的、主体的に運営していただいて、スポーツ教室であったり、スポーツ活動を楽しんでいただくと、そういうことを通じてスポーツの機会を広く地域住民の方に提供していくという3つの事業になっております。

こういった場を通じて、先ほどのたたき台に戻っていただきますけれども、具体的取組として、この3つの事業によって学校、地域、保護者、行政、その連携を深めまして、地域ぐるみでの子育て、教育活動の充実を目指していくというのが、学校を活用した地域連携事業の取

組となっております。

その下に書かせていただいております青少年育成の推進事業、こちらにつきましては、青少年指導員や青少年福祉委員をはじめとした区内の関係団体が一丸となって、こども・青少年の健全育成に努めていくというような取組となっております。こちらにつきましては、用語集2ページ目の上から4つ目、5つ目、真ん中やや上のところですが、青少年指導員や青少年福祉委員といったこの2つの方々は、大阪市長からの委嘱を受けて活動されている方々です。

青少年指導員につきましては、青少年の健全育成活動や非行防止のための夜間巡視であったりですとか、啓発、事業などを企画運営されていて、福祉委員は、そのような活動を支援したり、環境を整えたりというようなところの取組をしていただいております。

具体的なところでいきますと、用語集の上から2つ目ですが、青少年育成区民大会、こちらを年1回開催させていただいて、主に講演会の開催なんですけれども、先ほど本会でもチラシを置かせていただいていたけれども、こちら今年度につきましては、ほぼ1か月後になりますけれども、6年2月25日にこちら区民ホールで開催させていただきます。また、チラシはゆっくりと見ていただきたいんですけれども、今年につきましては、大阪府で、こどもたちの非行防止であったり、こどもたちの抱える問題に向き合ってこられた大阪府の職員、橋川さんという方が今回講師なんですけれども、実は大阪府へは警察から出向されてきているということで、また違った立場でいろいろとこどもたちに寄り添って取組を進められてきたということで、東淀川区の実情も反映させたお話をお話しいただけるということで聞いておりますので、ぜひ興味ある方、お時間許される方につきましてはご参加いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上が経営課題2-2ということで、こちらのアウトカム指標につきましては、先ほどのこどもサポートネット、幼稚園・保育所版のこどもサポートネットで、支援を必要とするこどもたちや子育て家庭を適切な関係機関につなげられた割合を、令和8年度までに100%を目標にしております。こちら令和4年度で今のところ100%ということで、この数字を維持できるように頑張っていきたいと思っています。

続きまして、経営課題2-3、こどもが自立して「生きる力」を身に付けるために取り組むまちというところですが、次世代を担うこどもたちが、いきいきと自立して生きる力を育む環境を整えていくということで、教育環境の充実であったり、心身ともに健全な成長を促進する取組、施策の推進を戦略として掲げております。

具体的な取組としましては、右側をご覧くださいなんですけれども、学校の実情に応じた教育支援事業ということで、ゲストティーチャー派遣事業及び鑑賞教育事業を実施しております。こちら用語集の1ページ目、真ん中やや下のところですが、ゲストティーチャー事業という欄がございますので、こちらをご覧くださいませでしょうか。こちらは児童

生徒の皆さんの自尊感情と人権意識の向上を図るために、学校でメニューは選んでいただいているんですけれども、情報モラル教育、スマホやSNSとの正しい付き合い方を教えたり、命と性の問題について専門的な知識を持つ講師の方にお越しいただいて、講義をしていただくというような事業になっております。

鑑賞教育につきましては、各年で音楽鑑賞であったり演劇鑑賞というものを実施させていただいております。

この事業につきまして、もう始まって10年近くたっているということで、今後の事業展開については、学校の実情に沿った支援ができるように、校長先生とも意見交換をしながら実施方法や内容について、今、少し検討を進めているところですので、また検討が済みましたらご報告もさせていただきたいと考えております。

続きまして、2つ目の丸ですけれども、民間事業者を活用した課外学習事業ということで、こちらは「こぶしのみり塾」というような名称で、東淀川区内におきますと、中学校8校全ての学校で開催をさせていただいているということになっております。

こちらの内容につきましては、こどもの習熟度に応じた基礎学力の向上や学習習慣づくりを目的として実施しております。本会でもご案内させていただきましたけれども、こちらのチラシもつけさせていただいております。令和6年度の受講生の募集につきましては、2月26日からスタートさせていただきますので、また、近くに中学生の方がいらっしゃったらご案内というか、ご紹介していただけると大変ありがたいかと思っております。

こちらにつきましては、本市の習い事・塾代助成事業とも連携しておりまして、一定の所得以内の方は無料で受けていくことができますし、この所得制限につきましても、今年の10月には撤廃されるというふうに聞いておりますので、さらに受講しやすくしていただけるのかなというふうに予定しているところです。

最後、分権型教育行政の推進ということですが、こちらにつきましては、地域の方や保護者の声、また学校現場の声を区役所の教育施策であったり、学校の取組に反映させていく、そういった仕組みづくりになっています。

先ほど、区教育会議のご説明もありましたように、教育会議につきましては地域の方、また保護者の方からのご意見を区の施策に反映させていくための会議です。区教育行政連絡会につきましては、校長先生と区役所との意見交換の場となっております、こちらでも教育現場の声を区役所の取組に生かしていくというための組織になっています。

最後に、学校協議会の支援ですが、こちら学校協議会につきましては、地域の保護者の方の声を学校運営に反映させていくための協議会となっております、区内の小中学校全てに設置されています。

こちらの経営課題2-3の取組についてのアウトカム指標、成果指標ですが、こちら

区民アンケートという無作為抽出で行っていますアンケートの中で、「教育環境が整っていると感じる」と回答する人の割合を、令和8年度末までに50%以上にしようということなんですけれども、こちら少し数値が低くなっておりまして、令和4年度が19.7とまだまだ50には遠い数字となっていますので、より魅力的なものとなるように内容等工夫させていただきながら、周知にもつなげてまいりたいと考えております。

経営課題2の説明につきましては以上となります。

○原課長 では、私、保健福祉課の原から経営課題3、福祉と健康にみんなで取り組むまちの説明をさせていただきます。

運営方針の経営課題の3のところをご覧ください。

経営課題3-1、まず、1つ目の柱としましては、住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けることができるまちということにしております。

課題認識としましては、高齢者のみの世帯や単身高齢者、障害者は地域と疎遠となる可能性が高く、孤立死などの問題もあり、地域の見守りや地域とのつながりが重要となっているということを課題認識としております。

主な戦略としましては、東淀川区社会福祉協議会と連携し、全ての地域に地域福祉コーディネーターを配置するとともに、スキルアップの取組を継続して行い、身近で相談でき、解決につながるような仕組みを構築する。地域住民の地域福祉の意識の醸成を図り、区民一人一人が地域の課題を我が事として意識していくような働きかけを行っていくとしております。

その中のちょっと言葉の解説を一緒に確認をしていきたいと思います。用語集の経営課題を開いていただきまして、こちら五十音順に並んでいるんですけれども、東淀川区社会福祉協議会という言葉を確認したいと思います。東淀川区社会福祉協議会、縮めて区社協ともよく私たち言うんですけれども、住民一人一人の福祉ニーズに対応し、みんなが安心して暮らせるまちづくりの実現を目指し、在宅福祉サービスの推進のための事業や、地域が抱えている様々な福祉問題を地域全体の問題と捉え、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図っていくために、住民の福祉活動の組織化、支援を行うのが区社会福祉協議会の役割です。

なお、東淀川区社会福祉協議会は、東淀川区役所と地域福祉活動の支援に係る連携協定を締結しております。

東淀川区の社会福祉協議会の今、言葉の解説をしましたけれども、市役所の向かいのスーパー玉出の横にある茶色のビルで、皆さんもご存じの方いらっしゃるかなと思います。地域での食事サービスをはじめとした地域のつながりづくりのための支援とか、地域包括支援センターといった様々な大阪市の福祉関連委託事業も受託されておりまして、区役所と結びつきの非常に大きい機関となっております。

次は、地域福祉コーディネーターという言葉の確認をしていきます。用語集の地域福祉コー

ディネーターをご覧ください。各地域において、支援の担い手となり得る住民による地域福祉コーディネーターを配置することで、地域における様々な生活課題を抱えた住民の相談への対応、緊急時の一時的な援助、また、福祉の制度につなぐ役割を果たしています。地域における見守りネットワーク強化事業で、東淀川区社会福祉協議会に所属している保健・福祉・医療等に関する専門的知識と経験を有するコミュニティソーシャルワーカー、通称CSWと連携し、切れ目のない支援体制の構築を目指すとともに、地域における住民主体のコミュニティづくりを推進しております。このように、地域福祉コーディネーターは、地域住民に一番近い相談窓口として、重要な役割を担っていただいております。

先ほどの主な戦略の中で、区民一人一人が地域の課題を我が事として意識していくとありましたが、皆さんもよく耳にされていると思いますが、地域共生社会へつながる考え方です。この人は支援する人、この人は支援される人という固定概念的な思考ではなくて、地域住民や多様な主体が参画して、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていく、それが地域共生社会です。

続きまして、運営方針を見ていただきたいと思いますけれども、アウトカム指標です。

全ての地域の地域福祉コーディネーターに相談のあったケースに対して、何らかの専門的支援につなげたり解決できた割合を、令和8年度末まで毎年度90%以上維持するということしております。

地域福祉コーディネーターは地域住民のお困り事に対して、社協のコミュニティソーシャルケースワーカー（CSW）と連携しながら様々な区役所を含む相談機関につなげたり、住民の見守りを行っています。

具体的取組ですが、運営方針をご覧ください。地域における福祉コミュニティづくり支援、区役所と東淀川区社会福祉協議会が連携して、地域福祉コーディネーターを継続して配置できるよう地域に対して積極的に働きかけを行う。地域福祉コーディネーター連絡会を開催し、地域福祉コーディネーターの資質の向上に努める。各地域での地域福祉コーディネーターの認知度を上げるため、各種団体の会議等に参加して連携体制を強化するとともに、広報紙等の活用や、町会での啓発物配布等の取組を行う。広報紙等を活用し、認知症の早期発見や認知症について正しい理解を深めるための啓発活動を行い、認知症の人に優しいまちを目指すということを具体的取組にしております。

地域福祉コーディネーターは、結構、継続して長い間やっただいていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。長く続けることによりまして、コーディネーターの対応力も上がり、地域住民の福祉の向上につながっていると考えております。今現在ですが、どの地域にも地域福祉コーディネーターがいます。

地域福祉コーディネーター連絡会という言葉が出てきましたので、ちょっと用語集を確認し

てください。地域福祉コーディネーター連絡会のところですが、地域福祉コーディネーター全員が一堂に集まり、社会福祉協議会から各種制度の説明や区役所からの連絡事項を共有する場で、隔月で開催しています。各地域における情報や支援方法等についても情報共有することで、地域福祉コーディネーターの資質向上の場にもなっています。

続きまして、運営方針に戻っていただきまして、経営課題３－２について説明をします。

経営課題３－２、２つ目の柱としましては、「地域力」を活かした安心・安全な支え合いのまちということにしております。

課題認識としましては、支援が必要な高齢者や障害者等、要援護者を地域が把握し、地域において助け合い、支え合い、地域の課題を地域で解決する仕組みを早急に構築する必要がある。

主な戦略としましては、支援が必要な人が地域で安心して生活できるように東淀川区社会福祉協議会と連携して、地域別保健福祉計画の策定を支援する。策定の過程で、地域住民をはじめ地域の関係機関が各取組を連携させることで、課題発見や相談支援、関係機関への連絡調整、支援の在り方の検討など、よりよい地域づくりのための仕組みを構築する。

ここで地域別保健福祉計画という言葉が出てきておりますので、用語集をご覧ください。地域別保健福祉計画とはですが、大阪市では地域福祉を推進するために、平成30年に大阪市地域福祉計画、令和３年に第２期大阪市地域福祉計画を策定しています。また、各区で大阪市地域福祉計画と一体となる地域福祉計画を策定しています。

東淀川区では、区の特色や実情に応じた取組を推進するために、地域福祉、地域保健、生涯学習、子育てといった分野を包括する総合的・体系的な支援計画として、平成28年に東淀川区地域保健福祉計画、令和３年に第２期東淀川区地域保健福祉計画を策定しました。

なお、地域によって年齢別人口、高齢化率、地域活動の種類、課題、社会資源は違うため、それぞれの地域に合った計画が必要で、それが地域別保健福祉計画です。体裁やボリュームにルールは特にございません。例えば、A４サイズ１枚程度でも、携帯しやすいようなカード式などでも、地域の皆様が作成しやすいような体裁やボリュームを選択していただいております。

今年度、私も実際、地域別保健福祉計画を策定するための地域のミーティングに参加させていただきましたが、参加されている方で議論することで、地域の課題や強みなどが実感として理解されまして、こういう地域にしたいというふうな前向きな気持ちにもなられておられまして、非常に興味深かったです。

ちょっと運営方針にまた戻っていただきまして、この経営課題３－２のアウトカム指標です。地域別保健福祉計画が策定され、計画に基づいた活動が実施されている地域、令和８年度末までに17地域全部。実情に応じて計画の見直しが行われ、更新されている地域、令和８年度末までに17地域全部ということをアウトカム指標としております。これは将来ビジョンにうたっている、令和８年度までにそこを達成するということで当てています。

ちなみに、今年度は豊新地域が更新版を作成されまして、小松地域と豊里南地域が新規策定されております。

具体的取組をちょっと見ていただきたいと思います。地域別保健福祉計画につながる地域アセスメントの実施。地域福祉コーディネーターが、地域や東淀川区社会福祉協議会と連携して、地域別保健福祉計画を策定する際の基礎資料（地域の課題や強み等）についてアセスメントを行う。地域別保健福祉計画の新規策定及び更新について東淀川区社会福祉協議会と共に支援するとともに、地域別保健福祉計画策定推進サポーターを配置し、関係機関及び地域住民との連携強化及び情報収集並びに計画策定に係る周知啓発等を行うことで、地域住民による地域における災害時にも生かせる見守りネットワークの構築を推進し、地域別保健福祉計画、西部地域アクションプラン、個別避難計画の策定機運の醸成を支援するとしております。

この中でまた言葉の確認をしていきます。まず、アセスメントという言葉が出ましたが、用語集をご覧ください。アセスメントは、人や物事を客観的に評価、分析するという意味です。

それから、地域別保健福祉計画策定推進サポーターという言葉も出てきていましたが、同じく用語集でご確認ください。東淀川区役所に1名配置し、地域住民及び関係機関との連携を支援することで、地域住民による地域における災害時にも生かせる見守りネットワークの構築を推進するとともに、個別避難計画作成推進のため、新規に地域課へ配置される個別避難計画作成推進サポーターと連携しながら、各計画の策定機運の醸成を支援することで、地域の課題を地域で解決する地域力の構築を推進します。地域住民による各計画の策定を早期に実現するため、各計画策定の一体的な取組に向けたサポートを行います。これがサポーターの役割になっております。

それから、個別避難計画、西部地域アクションプランという言葉ですが、こちらもちょっと一緒に確認をしたいと思います。

まず、個別避難計画です。個別避難計画とは、災害が発生したときに要援護者一人一人に対しての避難を支援することができるよう、要援護者の状況や避難先、避難を支援する方、配慮が必要なことなどをあらかじめ記載したものです。

西部地域アクションプランというのは、そちらの用語集を見ていただきたいと思いますけれども、バリアフリーまちづくり構想の実現に向けた具体的なまちづくり活動を進めるため、各地域がアクションプランとして取組計画を策定するものです。現時点で2地域が策定済みとなっております。

今回、地域別保健福祉計画と西部地域アクションプランと個別避難計画と3つの計画が出てきて、ちょっと分かりにくいかなと思うんですけれども、西部地域アクションプランと地域別保健福祉計画は同一と考えていただいて大丈夫です。簡単に言うと、地域の計画となっております。個別避難計画は個人ごとの計画となっております。

では、経営課題3-3、困りごとを受け止めるつながりがあるまちというところに入ります。
運営方針をご覧ください。

課題認識としましては、高齢者や障害者をはじめ、様々な困り事を抱えた人たちが地域から孤立せず、身近なところで気軽に相談できる仕組みが必要である。困り事を丸ごと受け止める体制の構築を行い、制度のはざまにある人や、支援につなぐにくい生活課題を抱えた人の早期発見と支援を行う仕組みが必要である。

アウトカム指標ですが、困サポやつながる場の活用により、支援者間で顔の見える関係ができており、支援がしやすくなったと答える支援関係者の割合、令和8年度末までに毎年度90%以上を維持する。区民アンケートで、「区役所の各窓口で様々な困りごとを相談できることを知っている」と回答する人の割合、令和8年度末までに70%以上としております。

ここで、困サポ、つながる場という言葉が出ましたので、用語集を確認したいと思います。
困サポは、東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会の通称になっておりますので、東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会のところをご覧ください。この困サポは、区内に拠点を置き、社会福祉の増進を図ることを主たる目的とする団体及び教育機関等並びに行政の担当で組織する生活困窮者を支える地域づくりを目的としたネットワークのことです。

さらに、つながる場ですが、つながる場は、総合的な支援調整の場の通称になっておりますので、総合的な支援調整の場をご覧ください。1つの相談機関だけでは解決できない複合的な課題を抱えた人や世帯に、その世帯に関わりのある全ての支援機関の支援者や行政等が一堂に会し、世帯全体の支援方針について情報共有・検討する場のことです。

この困サポなんですけれども、困サポの研修会としまして、区政会議資料として配付した資料6なんですけれども、ちょっと時間もないのであまり説明できないんですけれども、「生きづらさを抱えた人の支援について ～いわゆる『ごみ屋敷』問題から見えるもの～」というテーマで講演とワークショップを行いますので、お時間の許す限り、行ける方はぜひお申し込みください。

それから、ひがよどなごみ勉強会ですが、こちらも用語集をご覧ください。困難な状況で育ち、対人関係の問題や不登校傾向など、小学5年生から高校生までを対象として、自尊感情を育成し、意欲喚起を促す居場所と、小学生、中学生については高校進学を実現し、高校生については中退を防止する、基礎的な学力を形成する場を兼ね備えた勉強会を実施し、貧困の連鎖を解消することを目的としております。ひがよどなごみ勉強会ですが、東淀川区独自の取組で、勉強だけではなく、大学生のサポーターがこどもさんの特性に応じた関わりをしたり、クリスマス会や餅つき大会など楽しい催しも行って、こどもの居場所となっております。

次、最後に、経営課題3-4に移ります。

こちらは、いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまちということで、運営方針をご覧ください。

さい。

課題認識ですが、東淀川区では男女ともに平均寿命及び健康寿命は市平均を下回っていることから、平均寿命及び健康寿命を延ばす必要がある。高齢者が医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の関係機関が連携して体制を構築する必要がある。

主な戦略ですが、生活習慣病やがんの早期発見・治療のため、特定健診、がん検診の受診率向上に係る取組を行う。日頃からの健康づくりに関する啓発活動を推進する。いきいき百歳体操の拠点を拡充し、継続活動を支援するとともに、その場を活用し、認知症やフレイル予防など新たな取組を加える。在宅医療・介護の関係機関が連携し、課題解決に向けた取組を行う。

特定健診ですが、用語集をご覧ください。特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した健康診査です。内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病予防を図ることを目的としております。

いきいき百歳体操ですが、こちら用語集をご覧ください。手首、足首におもりをつけて、椅子に座って行う30分の筋力づくり運動のことです。

続きまして、運営方針、アウトカム指標ですが、区民アンケートで「健康のために検診の受診や生活習慣の改善、体力づくりなどに取り組んでいる」と回答する人の割合を、令和8年度末までに88%以上。いきいき百歳体操、またはわくわく！いきいき百歳体操の実施会場数及び実施者数、令和8年度末までに60か所以上、1,500人以上としております。

ここでまた、わくわく！いきいき百歳体操という言葉が出てきましたが、用語集をご覧ください。いきいき百歳体操の希望される拠点に30分の講座を取り入れ、寝たきり認知症、閉じ籠もり予防に取り組んでいます。このわくわく！いきいき百歳体操ですが、30分の講座とありますが、講師は医師、薬剤師、大学の先生、中には葬儀会社が終活のお話をされたりと、様々な機関にご協力いただいております。このわくわくは東淀川区独自の取組で、東淀川区には応援して下さる機関がたくさんあり、感謝しております。

では、具体的取組ですが、いつまでもいきいきと自分らしく過ごすための健康寿命延伸への取組。検診実施医療機関でのポスター掲示や、乳幼児健診時の保護者、健康展での区民への啓発など、あらゆる機会を通じて特定健診、がん検診の受診勧奨を行う。新たな集団会場を追加するなど、検診受診機会の拡大を図る。受動喫煙の防止や禁煙の啓発活動。ウォーキングイベントの開催、ウォーキングマップの作成及び周知など、健康増進行動への機運を高める啓発活動。介護予防活動（「いきいき百歳体操」等の介護予防）。百歳体操の実施会場及び参加者数の増加を図るため、新規開拓及びサポーター交流会の実施。百歳体操に加えて、認知症、フレイル予防となる内容を30分ほど行う場を、わくわく！いきいき百歳体操として実施、新規開拓も行う。

高齢者等の在宅医療・介護連携の推進としまして、医療・介護・地域・行政等の関係各所による在宅医療・介護連携推進会議及び実務者会議を開催し、在宅医療・介護サービスの切れ目のない提供体制の構築に係る課題の抽出と対応策の検討を行う。地域の医療・介護の資源を把握し、情報提供を行う。区役所内で実施する事業、行事の中で在宅医療等のリーフレットの配布等により周知啓発を実施。医療・介護関係者の研修を実施するとともに、情報共有や連携を図る。市民に対する学習会、講演会等実施ということで、ウォーキングの取組としましては、今年度アスマイルを活用したウオークラリーを策定しました。時間の関係で詳しい説明できないんですけども、ウォーキングしながらアスマイルのポイントがたまるというお得な取組で、東淀川区ホームページで、「アスマイル ウォーキング」で検索をしてぜひご確認ください。

すみません、ちょっと時間の関係で早口になりました。以上です。

○田原議長 ありがとうございます。

では、皆様から議題（２）についてご意見を賜りたいと存じますが、一旦非公開にして、今回はお手元のワークショップ用シートに令和６年度運営方針（たたき台）への意見をご記入いただきたいと思います。

今回いただいた委員の皆様からの意見については、区役所にて集約し、２月開催予定の部会にて区役所から説明があります。それを参考に委員の皆様で意見交換を行い、４月に公表する運営方針に反映していくとのことです。

本日中にお書きになれない場合は、今月末までに記入したシートを総務課（総合企画）まで提出いただければ、次回の部会までに反映することが可能とのことです。慌てずにご記入いただければと思います。

（休 会）

○田原議長 それでは、これより区政会議を再開いたします。

ご記入いただいたワークショップ用シートにつきましては、机に置いたままお帰りください。シート記入前にお伝えしたとおり、今回いただいた委員の皆様からの意見については、区役所にて集約し、２月開催予定の部会にて区役所から説明があります。それを参考に委員の皆様で意見交換を行い、４月に公表する運営方針に反映していくとのことです。よろしくお願いします。

それでは、議題（３）その他について、区役所から連絡事項などございますでしょうか。

○武田係長 すみません。本会でも説明がありましたとおり、今後２月に部会を実施し、３月に本会を開催し、いただきましたご意見を反映させて、令和６年度の運営方針を確定させていただきます。

それでは、次回部会の開催について決めたいと思うんですけども、もう一つの部会が２月２７日決定ということなので、候補予定日が２月２２日木曜日、２月２９日木曜日のいずれかの日程

でお願いしたいと思うんですけれども、今の時点で保留も含めて行けないと確定されている方だけ挙手いただきたいなと思っています。

22日木曜日、予定があって来られないという方、挙手いただけますか。お2人、ありがとうございます。29日木曜日、ご予約があって来られない方、いらっしゃいますか。もう一つの部会は、27で確定されました。29ご予約が入っている方いらっしゃらないようでしたら、29日で決定させていただいてよろしいでしょうか。2月29日木曜日でご予定をお願いいたします。

○田原議長 ありがとうございます。

ご出席の議員の皆様よりご助言などございましたらお願いできますでしょうか。

○笹川議員 府議会議員の笹川です。

本日は本当に長時間にわたりまして皆様にご出席いただき、また、様々な難しい言葉ばかりの時間だったと思いますけれども、本当にありがとうございました。

これから区政会議で様々な議論を行うに当たっては、おそらくこの区役所が用意していただいている用語解説、これを使っていただきながらコミュニケーションを取っていただいたほうが分かりいいかなと思いますので、こういったところはしっかりと、分からないことがあればぜひ質問していただいたらいいかなというふうに思っています。

先ほどご質問のあった、本当におっしゃるとおりアウトカム指標、これでいいのかというような疑問もたくさん皆さんのほうであると思うんです。これを一つ一つぶつけていただくということで、区役所のほうが改善をしていただく。これが本当に区政会議の意義ですので、こういったもう疑問をどんどんぶつけていっていただいて、そして、議論の活性化をしていただいて、この部会であれば田原議長がまとめていただいて、区役所にしっかりと意見を伝えるというこの循環をぜひ今期もつくっていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。本日はありがとうございました。

○田原議長 ありがとうございます。

本日の部会での議事は以上になります。皆様ありがとうございました。

ここからは進行を事務局にお返しします。

○武田係長 参加委員の皆様、ありがとうございます。

本日いただいたご意見を踏まえ、2月29日に開催の部会で再度ご説明しまして、ご意見を承りたいと思います。

シートなんですけれども、お時間を取れなくて申し訳なかったですけれども、もし今日提出いただける方は机の上に置いていただいたままで、家に帰って再度書いていただく方は、1月中に総合企画担当にメールか何かで送っていただくということでよろしくお願いいたします。

では、これをもちまして、令和5年度東淀川区区政会議第1回教育・健康・福祉部会を閉会いたします。どうもありがとうございました。